

日中一時支援(日帰り利用)の単位数について

区分	程度 区分	日中一時支援(日帰り利用)算定単位数 ※			食事提供 体制加算
		4時間未満 × 25/100	4時間以上 8時間未満 × 50/100	8時間以上 × 75/100	
障 害 者	区分6	223単位	446単位	669単位	30単位
	区分5	190単位	379単位	569単位	
	区分4	157単位	313単位	470単位	
	区分3	141単位	282単位	422単位	
	区分2	123単位	246単位	369単位	
	区分1				
障 害 児	区分3	190単位	379単位	569単位	30単位
	区分2	149単位	298単位	446単位	
	区分1	123単位	246単位	369単位	

※但し、4時間00分は、「4時間未満」、8時間00分は、「4時間以上8時間未満」の区分となります。

サービス単位数	=	単位数 × 提供回数
総費用額(100/100)	=	サービス単位数合計 × 単位数単価 (小数点以下切り捨て)
補助金額	=	総費用額 × 給付率(90/100) (小数点以下切り捨て)
利用者負担額	=	総費用額 - 補助金額

※単位数単価 4級地 10.72円(H30.4～)